

令和 4 年度（2022 年度）第 2 回熊本博物館協議会 議事録

令和 5 年（2023 年）2 月 14 日（火）10:00～11:30

於：熊本博物館講堂

出席者

【委員】

松下委員（会長）、鈴木委員（副会長）、鶴嶋委員、田中委員、内村委員、宮本委員、松永委員、早田委員、水洗委員、松岡委員、野田委員、荒木委員

【市】

竹原館長ほか博物館職員

〈次 第〉

- 1 開会
- 2 主催者挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議事
(1) 令和 5 年度（2023 年度）事業計画について（案）
- 5 その他
- 6 閉会

＜議事＞

【令和 5 年度（2023 年度）事業計画について（案）】

会 長：それでは、次第に従いまして、令和 5 年度の事業計画、事務局より説明をお願いいたします。

館 長：それでは私のほうから、当館の令和 5 年度事業計画概要についてご説明します。

まず、本日説明する事業計画につきましては、当館で策定した内部計画でございまして、現段階では資料にも表記しておりますが（案）とさせていただきます。昨日、熊本市の来年度予算案が公表されまして、来週の 20 日から開会します市議会に提案されることとなっておりますので、予算事業の正式決定は議決をもってなされるという前提をご承知おきいただければと思います。それでは説明をさせていただきます。

当館の新年度の取組について「取組の目的別」に三つのグループに分けて整理しております。まず、「①『くまはく』もっとわかりやすく」ですが、これはより多くの方々に博物館に親しんでいただき、多くの方々に訪れていただくための取組でございます。具体的には 3 点挙げておりますが、まずは博物館の基本であります「常設展示」につきましては、重要文化財をはじめ 7 分野の常設展示につきまして、歴史・文化、人と自然といった郷土の知の蓄積について、これからもわかりやすさと理解を深めるための創意工夫を重ねてまいりたいと思っております。

2番目のプラネタリウムにつきましては、当館の大きな集客力を担っておりますが、まず映像作品を投映するプロジェクターが14年を経過したということで、新年度にLED化された新機種を導入し、従来比で1.7倍となる光量のもと、より鮮やかな映像をご覧いただくことができると考えております。また、投映番組については多くの視聴者のニーズに応えるため、1日の内で時間帯によって異なる種類の番組を投映することや、投映する番組は難解で専門的過ぎるものは避けて、より幅広い多年齢・多世代にお楽しみいただけるようなものを選定してまいりたいと考えております。それと3番目の展示会・催事につきましては、これまでの経験や他館の取組などを踏まえまして、より多くの方々にお楽しみいただけるように特別展をはじめ季節イベントなども一層の創意工夫を図ってまいります。特に夏の特別展につきましては、「新世界 透明標本展」といたしまして骨格標本といういわゆる学術的な分野とアートとしての生物骨格の機能美、これを融合した実物標本の展示などを行いたいと考えております。こちらは後ほど、事業別の説明でも担当学芸員から少々詳しくご説明いたします。

次に「②くまはく魅力発信」につきましては、来館者増に向けて、当館の情報をより広く発信周知を図るための取組でございます。まず情報発信としまして、従来からのホームページやSNSの活用、広報誌などへの掲載を進めますほか、2番目の広報媒体の活用としまして、従来からのマスコミへのイベント資料の提供に加えて、当館の平時の取組などについても、マスコミへ広報企画として持込みをさせていただいて、番組化・記事化していただくことを目指す取組をより積極的に進めたいと思っております。また、周辺施設との連携としまして、共同企画や相互広報、相互案内、それから情報の共有を一層進めたいと考えております。

次に、「③『くまはく』学びと研究」では、高度な専門性を活かした生涯学習の機会創出や様々な講座、教室等を開催する取組でございます。まず通年講座としまして、新年度は従来の6分野に新たに民俗分野を加えた7分野としまして、受講生を広く募集し、通年での講座を開催いたします。子ども向け教室につきましては、これまで「子ども科学ものづくり教室」は大変好評でございまして、参加するためには高い競争倍率となっております。抽選での選定を多く行ってまいりましたが、新年度は新たな感染対策により、より多くの方の参加が可能となるように工夫してまいりたいと思っております。また、新たな取組といたしましては、「子ども自然学び教室」を開催いたします。これは、これまでの実験系・体験系の教室であります「科学ものづくり」とは別に、地質、植物、動物といった自然系分野について、室内体験教室に野外観察会等を組合せた学習の場として企画したものでございます。これらを合わせて多くのお子さんにより広い分野を学んでいただければと考えております。それから3番目の学校教育支援事業につきましては、当館にお迎えし、また当館から出向いて学習の場を提供したり、教職員研修・職場体験の受け入れなどを行ったりするものでございますが、これまでお寄せいただいたお声なども踏まえて、より充実したものを提供したいと考えております。

以上が、新年度における当館事業計画の取組の目的別概要でございますが、今後の課題として2点記載いたしております。課題1としましては、これは全庁的な課題でございますが、限られた人材と財源のもとで、より多くの事業展開を図る上では、取組手法等に創意工夫が必要となるということで、これはもう継続的な課題と考えております。また、課題の2としましては、前回の協議会でも議論がございました、収蔵庫の拡充につきまして様々な検討を行い、予算要求を行ったところです。来年度は残念ながら予算化には至りませんでした。中長期的な対応、効率的な収蔵計画、費用の精査等を進めて、これも近い将来、事業化につなげてまいりたいと考えているところです。それでは事業計画案の事業別の取組を、担当学芸員からご説明いたします。分野が多岐にわたりますので、前・後半に分けて、説明と質疑を行わせていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

事務局：それでは、事業計画について説明いたします。「1 展示活動」、「2 博物館における教育・普及活動」、「3 保存修復事業」まで、まずは通して説明させていただきたいと思います。初めに、展示活動について説明します。まず、夏の特別展としまして、7月15日から9月3日まで、夏休みにあわせて「透明標本展」を行う予定としております。これについては、どのような展示を行うのかわかりにくいと思いますので、資料（サンプル）をお渡ししますので、光に透かしてご覧ください。骨格の美しさをご覧くださいと思います。これは、わたしが硬骨のみ染めたものですが、今夏の特別展では、この硬骨の赤の染色に加えて軟骨を青く染色した標本を展示します。プロが作成した美しい標本を数多く展示します。サンプルは魚のみですが、今夏に来るのは、爬虫類、両生類、哺乳類、甲殻類など多岐にわたる分類群で、このように筋肉を透明化させて骨格が観察できる標本が数多く並びますので、なかなか壮観な展示になると思います。皆様にもぜひ、ご覧いただきたいと思います。次に、2番目は共催展・企画展です。まず、秋の企画展「清正から受け継いだ名城―加藤忠広と熊本城―」を10月から12月の間で予定しています。これはこれまでの展示とは違い、考古学的な視点から熊本城を見てみようというコンセプトで開催します。他の熊本城の展示とは趣向の違う展示になる予定です。次の企画展として、「資料保存の世界―博物館のウラガワ―」を予定しております。これは年度またぎで開催し、来年の3月から5月までの展示を予定しております。一般的にはあまり知られてない保存科学という視点で博物館を紹介し、博物館の裏側をお見せしたいと思います。ただ、博物館の裏側だけではなくて、家庭でもカビが発生したり衣類が虫に食べられたりしますが、博物館では、どのように対処しているのかという一般家庭に応用できる方法を提供しようということで、これも見応えのある展示になると思います。次の3番目「立田山―身近な自然の魅力―」を本年3月18日から年度をまたいで来年度初めの5月14日までの展示を予定しています。これは、現在製作中で準備をしております。4番目の共催展ですが「いきものフェア熊本2023」。これは熊本市の施設、生物多様性に関わる4つの部署で共催しているイベントです。5月22日が「世界生物多様性の日」に指定されており、それにあわせて5月に毎年、動植物園を会場にイベントを行っております。共催展とし

て「くまもと市遺跡発掘速報展」も開催します。これは今年の12月の終わり頃から来年2月頃を予定しております。これは、本年度も現在、特別展示室3で開催中です。発掘された最新の成果が展示される予定です。その他の展示会としまして「肥後しゃくやく展」と「肥後朝顔展 秋の展示会」もこれまでどおり続けていく予定です。次に、プラネタリウム関係としまして、プラネタリウムの通常投映。これは季節ごとに4つの番組を入替え、通常の投映を行います。また、この通常の投映にあわせた天文講演会、特別投映、字幕付きのプラネタリウム、これらについても来年度も同様に行っていく予定です。また、先ほど館長からも報告がありましたが、教育普及活動として講座、講演会の説明をいたします。今年度は6講座を開講していますが、来年度は民俗学講座を新規に開催し、来年度は7講座を提供したいと考えております。その他の講座、講演会ということで自由研究相談会も例年どおり夏休み初めの7月にテーマの相談と、最後、8月の終わり頃に標本の同定だとか研究のまとめに対する相談を行います。次に、ゴールデンウィークのイベント、それから2月の誕生月間のイベントも開催します。ゴールデンウィーク中の土日祝日、また、2月の土日祝日は全て何かイベントを行っている状態を作り、来館者に楽しんでいただくという試みです。現在、2月の誕生月間を開催中ですが、どのイベントもとでも賑わっています。次に学校教育支援事業です。最初にゲストティーチャー派遣事業ですが、これは各学芸員が学校から直接依頼を受け、講師として出向いて行って学校教育の支援を行うものです。これをお出かけ事業と称しております。また、学校のPTA活動支援等、各種の社会教育施設の講座への協力、これも依頼がありましたら、講師として出かけていくというものです。次は、お迎え事業として館内学習支援活動を実施しております。これは館内学習プログラム集という冊子をあらかじめ作成しており、様々なプログラムを設定しています。来館されてただ見学するだけではもったいないので、その後の見学が有意義なものになるように、物の見方や博物館で学んで欲しい内容を伝えるためにこのようなプログラムを設定しております。お迎え事業として、スクールシャトルバス事業も実施します。先ほどの館内学習支援活動とほぼ同じ内容ですが、熊本市内でも博物館から遠い南部の城南町・富合町と北部の植木町の小学校を対象にバスを借上げて来館いただいております。これまで継続して数年間実施しておりますが、来年度からは遠いところだけに限らず、熊本市域全体に対象を広げて募集し、おおむね15校程度の学校に来ていただこうと考えているところです。次は教職員研修への協力支援です。これも継続して行っている事業ですが今後も行っていこうと考えております。次は「熊本エデュケーションウィーク」です。これは熊本市教育委員会が中心となり自治体の取組として実施している事業ですが、博物館におきましても、これまで2本の動画を作成し、博物館の取組などを紹介しております。令和5年度も引き続き実施が予定されておりますので、継続して参加をしたいと考えています。次は「子ども科学ものづくり教室」です。これは、主に理工系分野で科学工作や科学実験をしながら、科学について身近に学んでいただこうという取組です。次は新規事業となる「子ども自然学び教室」です。先ほどのものは理工系を中心とした事業でしたが、これは、自然系の地質と植物と動物の分野を中心に学ぶ教室です。それぞれ各分野、1度は室内学習、1度は野外に出て観察会を実施する予定です。計6回を予定しており、対象は小中学生としておりますが、可能であれば特に野外の講座とかは保

護者の方にも来ていただいて家族で楽しく学んでいただければと思っております。次は、博物館実習の受入れです。博物館実習とは、将来博物館の学芸員を目指す人たち、主に学生を中心に、学芸員の資格取得を目指す方のために実習の機会を提供するというものです。自然系 10 名、人文系 8 名、大体 18 名ぐらいを募集する予定にしております。次は保存修復事業です。まず、屋外展示SLのアスベスト飛散防止状況調査ですが、これは 2021 年に「大気汚染防止法」が一部改正となり実施が義務付けられたものです。今年度も実施しましたが、来年度も引き続きこのSLに使われているアスベストがどのような状態なのかを細かくチェックして飛散しないような対策をとるといったものです。次は生人形の修復、紅糸威二枚胴童具足の修復を実施予定です。博物館では多くの資料を収蔵しておりますが、少しずつ劣化していきますので、修復が必要なものがあります。そこで来年度に関しましては生人形と具足の二つを修繕しようと計画しております。以上、かけ足でしたけども前半部分の来年度事業計画を説明いたしました。

会 長：ありがとうございました。博物館では多岐に亘り、多くの業務をされております。今までの内容で質問があればお願いいたします。

委 員：多くの事業を今年度も実施され、来年度もまた積極的にイベントもたくさんされるということで、お子さん中心に多くの方が来館されるだろうと期待をして聞いていたところ です。一つ質問ですが、令和5年度の「新世界 透明標本展」、先ほど、すばらしい標本サンプルを見せていただきました。多くのお客さまがいらっしゃるのではないかと思います。こちらの運営方法や事業規模等、収入目標について教えていただきたいと思 います。よろしくお願いいたします。

事務局：令和5年度の「新世界 透明標本展」につきましては、実行委員会形式にて開催の予定 です。地元のテレビ局等とそれぞれ出資し、実行委員会を設立して運営に当たりたいと 思います。また、事業規模等につきましては、予算成立後に詳細を詰めてまいりたいと 思います。例年、実行委員会で実施する特別展の収入につきましては、あくまでも設定 目標ということで、事業費用の約 2 倍の収入を見込んでおります。また、費用負担につ きましては、事業費用について実行委員会を構成する団体様と出資割合を協議し、負担 する計画としております。

館 長：費用負担につきましては、市の出資割合が今の計画では 1/2 となります。総出資額が実 行委員会の予算額となります。実行委員会では、基本的には委託経費ですとか直接経費を 予算化しております。私ども館内の職員の人件費でございますとか、そういったものは、 一般会計に計上されておりますが、その分も幾ばくかはこの収益でみることであればと いうことで、25,000 人の前提で出資額の倍ほどの収益が得られるというような計画に しております。今年度、翼竜展を行いましたけども、この場合は市と事業者で 1000 万 円ずつの 2000 万円、収益目標は 4000 万円としておりましたが、どうにかその 2000

万円を若干超える程度の収入は得ることが出来ました。そういう実績でございます。

委員：ありがとうございます。お客様が多く来館され目標人数に達すると、実行委員会の収入が支出の倍になり、それを市と民間で分配したものが、市の収入になるというような計算でよろしいでしょうか。

館長：ご指摘のとおりでございます。そのような予算組み、目標を立てようと考えております。

委員：ありがとうございます。美術館も実行委員会形式でやっておりますが、2倍になって返ってくるということは目標とはいえ、うらやましいなと思って聞いておりました。しっかり25,000人が来館いただけるように、周知、広報等もしていただければいいと思います。ありがとうございました。

会長：他に質問はございますか。

委員：まず、この事業計画について記載をされていて欲しい点がございます。1点は、年間通して目標とする来館者数は何名なのか。それに基づいて計画の概要があってこんなことをしますと結果、こんなことをしましたので、こういうふうな来館者数でした、というのがあって初めて計画の検証ができると思います。毎回厳しいことと言って申し訳ないのですが、昨年の4年度はこういうような計画で、こういうことをしましたのでこうなりました、というのがあれば、我々としてはそれを検証して、こういうところにもうちょっと力を入れたほうがいいのではないかと、こういったところも見直したほうがいいのではないかとというようなことが言えるようになり、PDCAがやりやすくなります。できれば今後、来年度以降に委員さん方が検証して、良い意見が言えるような形で事業計画をしっかりと提示していただきたいと思うのが1点です。あと2点目は、背景として9ページエデュケーションウィークについて、できればこの最初に、教育委員会が「豊かな人生とよりよい社会を創造するために自ら考え主体的に行動できる人を育む」というような理念を掲げております。この事業の背景はこの理念であると思っておりますので、その背景（理念）を記載しておいていただきたい。それに基づいて各事業の目的があって内容があり、どのような考えに基づいてそれぞれの展示や活動があるのかというのがわかるような記載をしていただきたいと思います。すると、委員さんは、一本筋が通ったものをそれぞれやってらっしゃるなということが、わかりやすくなるのではないかと考えていました。しっかりと背景を記載していただくということと、目標とする入館者数を記載した上でPDCAを行い、委員さんが検証しやすいようにしていただきたいと、この2点だけを要望としてお伝えしておきます。お答えはいいません。

会 長：はい。お答えは知らないということですが、私は聞きたいので事務局から回答をお願いします。

館 長：2点、ご指摘いただきありがとうございました。まず1点目の、いわゆる目標数値の入場者数というところ、大変失礼いたしました。実は予算上は、約16.5万人を目指すということにしております。ただ、現下のコロナウィルスの影響で、それを大きく下回っております。令和3年度の決算で申し上げますと、98,000人ほどにとどまっているところでございます。しかし、リニューアル改修工事前に大きな恐竜展を行った平成24年度の来館者数は23万人ほどでしたので、決して不可能な数字ではないと考えております。現況と比較しますと大きな乖離がございますので相当な努力が必要かと思いますが、感染対策等が見直された折には、それを目指していきたいと思っておりますので、ご指摘を踏まえて今後は目標値をきっちり掲げた上で取り組んでいきたいと思っております。それと、エデュケーションウィークを例にご指摘を受けました点につきまして、確かに背景や目的、こういったところをきっちり踏まえた上での記載を心がけたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

会 長：ありがとうございました。ほかに質問はありませんか。

委 員：先ほどの質問に関連するかと思います。まずは、特別展で収入が目標を上回って、あるいは目標達成して利益が出た場合、どのように使われるのでしょうか。これが第1番目です。それから、年間目標の来館者数の話が、同時に教育委員会の掲げておられる理念という話もありまして、このような文化施設、社会教育施設についていうと、必ずしも目標が入場者数だけでは測れないところがあるということも事実かと思っております。これだけのプログラムを実際に実施されていることを、私たちも評価することは当然ではないかと思っております。入場者数や収益など必ずしも、そのような数字だけでは測れないのが教育だと思っております。PDCAは民間事業者の考え方では、そのような目標設定を行い、いかにして達成するかというのを数字ベースで測定すると思いますが、その辺については、博物館のほうとしても考えるところがあるのではないかと思いますので、少しコメントさせていただいたところで。以上です。

館 長：まず、ご質問前段の特別展の収益差が生じた場合の充当先といったようなお話でございますが、こちらが特別展での実行委員会の経費というのはいわゆる直接経費で、看板を作ったり展示物を運び込んだりする委託料ですとか、特別展の際に雇用する臨時的な職員の人件費のみを組んでおります。既存の予算で当然学芸員ほか職員は多くの労力を割きますし、それと館の運営には警備委託もあり電気代もあり、館の維持管理費等もあるわけです。そちらの経常的な経費の部分に、余剰が生じたとき若干でも充当できればと、そのように考えております。また、目標につきましては、確かにご指摘を賜った点もございませうけれども、これだけ事業が逼迫しますと、ややもすると、その見直しや反省、次期への生かし、

といったことがおざなりになりがちではございますので、やはり目的と成果というものも何らかの形で測った上で、次の企画、次の年度に繋げていきたいと思っております。理念も、もちろん大切にしたいと考えており、そのような考えで進めていければと思っております。

会 長：他に質問はありますか

委 員：目標の設定については、数値目標のみではなく、いろいろなものがあるかと思いますが、それを明示し、それに従って評価をしていただければ良いのではないかというのが1点です。それから、収益を経常経費に充当するということが、予算関係で今回、天文関係のプロジェクターランプを換えられるということですが、幾らぐらいかかるのでしょうか。と言いますのも、収蔵庫のスペースが十分ではないことも大きな課題だと思いますし、館内の優先順位をどのように考えておられるのでしょうか。後世に残すべきものをしっかりと残すということが基本だと思いますが、それに対して、その情報発信、いわばパフォーマンスの部分で目に見えるところを大事にしていくことももちろんあると思います。この優先順位の考え方がどのようになっているのか、それと、このような経費が組み込める予算が余剰に発生した場合は、それをどこに使うのかということも関連してくると思ってご質問したわけです。

館 長：予算の優先順位について、特にプロジェクターと収蔵庫について例にとつてご質問いただきました。まず、プロジェクターの更新状況を説明させていただきますと、従来のキセノンランプという電球の、非常に光量のある部品を使ったプロジェクターがもう生産停止になり、そのメンテナンスが来年度の夏に終わってしまうという状況となっております、メーカー側から夏以降に故障した場合の修理は出来ないとの提示がありました。そのようなやむを得ない事情もございまして今年度は、プロジェクターの更新を予算案として計上させていただいたところでございます。もちろん、館の基本機能であります資料の収集に必要な収蔵庫の不足といったことも重要な課題だと思っております。基本的に、管理上の理由からこの用地の中に、既存の収蔵庫、仮設の収蔵庫を建てかえる形での計画を立てましたが、いわゆる金額面において、プロジェクターの更新経費は約 2000 万円なのですが、その桁を超えるような額になってしまいまして、財政局をはじめ様々なご指摘をいただきました。現在の収蔵ペースを続けていったときの収蔵スペースの限界まで、あと6年ないしは7年程度はあるというようなことも分析によりわかりましたので、そういった指摘された課題をクリアしつつ、収蔵庫が将来的に不足が生じない年度までには何とか整備を図りたいと思っておりますので、これは後ほど詳しく説明させていただきたいと思えます。あと、収入支出の差を何に生かすかというのは、これも自治体の予算の常でございまして、総計予算主義で歳入歳出は別々に計上されてしまいまして、歳入が上がったからといってその余剰を勝手に歳出に上げるということが出来ない仕組みになっております。そこで、良好な実績が上がれば次年度の予算措置には、それを材料にいろんな交渉ないしは

計画を進めてまいりたいと考えているとでございます。以上でございます。

会 長：実行委員会形式は私の解釈が間違えているかもしれませんが、ある程度収益が出たらキックバックというか、出資したところで分配すると聞きましたけれど、今はどのようになっていますか。

館 長：ご指摘のとおりでございます。今回で言いますと、民間と私どもで経費の 1/2 ずつを出資しまして、その出資比率に応じて、剰余金が生じた際は市の歳入に戻すといいますが、収入にすることとでございます。ただ、先ほども申し上げましたように、入ってきたお金を勝手に使うということが出来ない仕組みでございますので、そこは当面は経常的な経費に充てさせていただきたいと思っております。また、そういう実績が積み重なれば、より大きな規模の企画展等も計画できると思っておりますので、次に繋げていければと思っております。

会 長：時間的にそろそろ、後段に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。また後で、質問があればお願いします。それでは後半部分の 12 ページ以降、事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは 12 ページをご覧ください。4 番の施設整備事業といたしまして先ほど館長からも説明がありましたが、1 番最初はプラネタリウムプロジェクターの更新です。電球式から LED のプロジェクターに変更する計画です。これによって長持ちもしますし、輝度も高いものに交換するというものです。次に 2 番目ですが、これも先ほどふれたとおり、リニューアルに合わせて収蔵スペースも増えてはおりますが、熊本地震の影響などで資料の寄贈や一時預かり等が増え、すでに充満度が 100%に近い収蔵庫もあります。民俗資料などは最初から棚に収まりきれず、通路などにも置いてある状況です。そのためいくつかの対応を行う予定で、敷地内にあるプレハブの収蔵庫を改築したいと考えておまして、これを予算化して今回提示しましたが残念ながら、億単位の金額についてはもう少し精査する必要があるとご指摘を受けております。現在の状況としましては、これまでと同様の収蔵ペースでいきますと、あと 5～6 年程度でいっぱいになってしまうという状況です。これに対してどのように対応していくかと申しますと、とにかくプレハブを改築するという方針を諦めず、要求を続けていきたいと思っております。どこをどうするか、どういうスペックにするか、そして今 2 階建てなのですが、中 2 階を造り、天井はあまり高くする必要がないので、3 階建てにしたいと考えております。また、スペースの活用方法等を精査すれば、もう少し予算も絞れると思っておりますので、今後は、予算をより精査して要求しようと思っております。また、今の資料の収集方針というものをもう 1 回見直し、寄贈等の希望があったものをすべて受け入れるのではなく、なるべく厳選して受け入れることで、これまでの収蔵ペースを落とします。それから、現有の資料もしっかり整理したり修理し直したりするとスペースが生まれるはずなので、いろいろなことを並行してやりながら、さらに整理を

進めてスペースをつくりつつ、受入れも厳選するということで長寿命化を図っていきたいと考えております。そして、また来年度も引き続き予算要求行っていこうと考えております。簡単ですが、収蔵庫に関しての説明を終わります。次に 13 ページをご覧ください。塚原歴史民俗資料館について説明いたします。塚原歴史民俗資料館については、ほぼ例年どおりです。展示活動としましては、収蔵品展を秋の 10 月下旬から 12 月下旬まで行う予定にしております。次に教育普及活動ですが、これまで通り考古学講座、古文書講座、それから、塚原子ども体験塾といったものを開催していきます。14 ページをご覧ください。学芸員と歩く野外博物館、これは塚原の辺りは、考古学的にとっても意味のあるところですが、自然も豊かなところですので、考古の話だけではもったいないということで、博物館の植物担当学芸員と塚原の考古担当学芸員が市民と一緒にいろいろな観察会なり、解説を行うというものです。5 番目の各種体験教室、これも非常に人気が高く、土器づくりや勾玉づくり、埴輪づくりなどを行います。そして最後は博物館実習の受入れです。これも先ほど熊本博物館のときにお話ししましたが、塚原歴史民俗資料館も博物館相当施設ですので、後の学芸員を養成するために、これまで同様、実習生を受け入れる予定にしております。駆け足でしたが、以上です。

会 長：ありがとうございました。先ほどの委員からの質問への回答につながる形で、プラネタリウムのプロジェクターと収蔵庫拡充の話等ございました。何か質問ございますか。

委 員：まず、収蔵庫について。しっかり計画を策定していただいたこと、また、ここで委員さん方が要望していた予算要求までしていただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。市役所の対応は予想どおりかなと思っておりまして、そう簡単に予算をつけることはないと思っていました。ただ、やはりこのキャッチボールをしていくことで確実に、ゆくゆくは予算化につながっていくと思いますので、まずは諦めることはないとおっしゃっていただいたのが安心した点です。逆に言うならばこの 7 年計画ぐらいで、博物館側でしっかりとした計画を立てて整理し、今後の取組を進めていただきたいと思います。そして、例えば敷地外収蔵庫の活用方策というのは以前も申しあげましたけれども、令和 9 年には空く小学校がありますので、この 5 年間で少しずつ収蔵していきながら、例えばそういった学校の空き教室でエアコンがあるところに置ける物はそちらに動かし、ゆくゆくはこのプレハブ倉庫を改修するというような考えなどを改めて出していただくと、財政当局の考え方も変わってくると思います。資料の受入れ方針の厳格化というのは、学芸員の方々からしたら、多分もう身を切るような気持ちではないかと思います。貴重な資料なのに財政局の方々が理解してくれない、未来に残したいのに受け取れないということが、私は極力無いようにしていただきたいと思います。そこで、既存の空いているスペースを活用させていただけないかという話も含め、ある程度この想定積算が出てきましたので、これをできる限り、しっかり受入れられるような形で今後も諦めずに要望していただきたいと思います。引き続き、さらなる努力をお願いして要望としておきます。

会 長：ありがとうございました。

館 長：承知いたしました。委員ご指摘のように、管理上の利便から私どもは敷地内にどうしても欲しいという前提がございまして、これはもう学芸側からの強い要望でございました。ただ、収蔵品を峻別した上で、毎日の管理までは要しないといったようなものがないか、あるいは材質によって幾つか分類出来ないか、分散出来ないかといったことも含めて検討を進めてまいります。また、この当初予算要求は、延床面積 662 m²のものをフルスペックで、冷暖房も温湿度管理も全て行える、また、消火設備は資料を傷めない窒素消火設備としておりますので、これは、国の非常に高い基準でございまして、必要な面積、必要な機能、それが必要であるのかというようなことも精査していかなくてもならないと思っております。委員のご指摘がありました手法の問題、手順の問題、計画の問題、そういったところをより深く考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会 長：ほかにございせんか

委 員：すいません、何度も。博物館法の改正に関わることで質問です。博物館法の改正・施行に向けて、国のほうでもいろいろと準備を進めていて、適宜、通達とか情報が伝わってきていると思いますが、大きく基本が変わり、まちづくり、居場所の機能であるとか福祉であるとか、多様な目的が盛り込まれてきています。この熊本博物館についていうと、多くのそのような機能を果たされている面が既にあり、実績もあるかと思えます。あと、地域の中の中心的なハブ的な機能を持った博物館を地域ごとにという話があると思うのですが、その辺についてちょっとお聞きしたいです。特に、これからの新規の博物館登録、その審査に関わる件で有識者のリストを用意しなさい、といったこともあるかと思うのですけれども、そういうことも含めて、この熊本県の中心的な博物館施設として、何か考えておられる、準備しておられることがあれば説明をしていただければと思います。

館 長：博物館法の改正についての対応ということでご質問いただきました。やはり目的がより広くなり、その学術的なものに加えて経済・観光といったような分野、これは会長からのご指摘がありましたけれど、そういったものに広く対応していくということもございまして、今ご質問いただいた登録要件の見直しといったことも今回の大きな柱になっております。これまで、いわゆる自治体ですとか、一般社団、財団法人等に限定していた設置主体の条件を除くということで、その代わりに、いわゆる登録審査の手続を外部有識者も入れて行いなさいということでございまして、当市は政令市でございまして市の教育委員会が外部の有識者の意見を踏まえて判断を行うことになっており、我々も、それを受験する側という立場になるかと思えます。ですので、市教育委員会内にその審査機能を設けるわけですが、当然他館を審査する場合は外部有識者としては当館の学芸員等が関与すること

もございますし、また当館の審査については外部の館の専門家のご意見等をお聞きするというようなことも想定されるかと思います。その仕組みにつきましては、申し訳ございませんが、まだ確定はしておりませんので、私どもと教育委員会のほうと話してきちっとした仕組みを作っていければと思います。また、ハブ的な機能ということで特にお話をいただいているところではありませんが、これまで、これからも、できることならば中核的な役割を担わせていただきたいと考えておりますので、そこは最大限の協力をしていきたいと思っております。以上でございます。

会 長：ほかにございせんか。私からいいですか。ハブ的ということがありましたけども、今日は熊本県ネットワークセンターの所長さんも来られています。その後、県との連携とかはありますか。例えば、収蔵庫。先ほど言われたように何でも収蔵するものではないというようなことも出てきました。何でも受け入れるとスペースが足りなくなると。例えば、県と資料情報を共有し、受入について協力し合うとかというようなことはあるのでしょうか。

館 長：収蔵庫の問題とも関連して、県と市とでの役割ですとか、そういったところの話もできればとは考えております。この分野はこちらでといったような役割分担ですとか、そういったものも図れればとは思っております。また民俗分野では大変体積の大きな資料がありますけれども、これを記録作成資料登録した上で小さくたたんで収蔵し、スペースを確保していく工夫など、そういったことをふまえた上で進めていければと思っています。

会 長：何かありますか。関連でいかがでしょう。

委 員：そうですね、改正法の関連ですけれど、これは熊博さんへの注文とか提案ではないのですが、最近考えていることを申し上げます。今、お話がありました法改正で先ほど館長がおっしゃったように3条3項の規定で、新たな博物館の使命として、多様な主体と連携しながら様々な社会的・地域的な課題を解決していくという役割が新たに記載されました。私どもの中小の公立博物館は事業収入がありませんので予算措置で運営している状況ですが、今後、やはり新たに何といたしますか、地域に貢献するといいますか、地域課題を解決していくという役割がますます重要になってくると思った次第です。以前、高知に出張した際に、高知城歴史博物館で、地域のほとんどが限界集落ですけど、そういう歴史的、民俗的意義を発掘するという取組などにも感銘を受けました。また、以前、ルナ天文台長からご紹介いただいたような、その博物館の持つ、生きづらい世の中における癒やしの効果というのが学術的にある程度証明されているとか、あるいは福祉、認知症に対する例えば民俗展示の効果とか、見せ方の問題もあるのでしょうけれども再認識したところです。このままではどんどん先細りの予算になっていきますので、そういう存在意義を出していくためにも何か地域に貢献していきたいと思います。来年度からの中期計画の議論が始まりますが、そういったことも議論していきたいと思った次第です。以上です。

会 長：ほかになければ私から一つ。民俗学講座を新規に開講されるということですが、これは今までなかったのですか。

事務局：現在、民俗の担当学芸員は、熊本博物館採用 1 年目となります。最初のうちは館内のこともあまりわからない状態ですので、1 年間様子を見て働いたあと、来年からは実施できるということで新規に始めることとしました。

会 長：なるほど。期待大ですね。

事務局：民俗担当より詳しい説明をさせていただきます。私は福井県の若狭歴史博物館というところで3年ほど学芸員として勤めていて、試験を受けて今年度からこちらに来させていただきました。基本的に講座は全6回を考えておりまして、収蔵庫の問題とも関係しますが、どうしても民俗資料というのはすごく大きい資料があり、調査研究するにあたって私1人ではそもそも物が持てない、よく見ることも出来ないというようなものがあります。そういった資料調査のお手伝いをしてくださるようなボランティア育成も兼ねた目的で講座を開講しようと考えております。そのため、かなり実践的な内容になってきますので、基本的には私が一方的に昔の民俗のお話をするとか、私の調査研究の成果を発表するということではなく、館の資料を皆さんで調査整理しながら、公表して、活用していけるような、そういった講座を目指していこうと現時点では考えています。これまでの講座と違うところは、ボランティア育成も兼ねているということです。ボランティアは無償奉仕ではないと思います。受講者も勉強しつつ、こちらもギブアンドテイクとなり、本当に生涯学習のあるべき姿なのかなという点で非常に期待をしているところです。以上です。よろしくお願いいたします。

会 長：ほかに何かありませんか

委 員：いろいろな企画展をいつも楽しみにしております。開催中の「熊本城と明治維新」のなかで、展示会の解説講座「深掘り！熊本の維新」が2月18日に開催されるということですぐに申し込みました。厳正な抽選の結果、当選したという通知をいただきまして非常に嬉しかったのです。この講座、30名という定員でした。まずお尋ねしたいことは、何名の応募があったのかということです。この30名という定員ですが、やはりこの講堂という場所が、政令指定都市の博物館での講座・講演会としてはちょっと狭いというのが私の印象です。実は改築前の講堂を私はよく存じておりまして、天井も高くていろんなイベントが出来ていたと思います。リニューアルにあたって考えた上でこういう改築をされたと思うんですけども、狭いなら狭いでほかに工夫があるでしょうし、相当数オーバーする応募があれば、それに対応する柔軟なやり方がないものかと思います。これは早急にやってほしいということではなく、社会的なニーズが高いものであれば、応募数でわかります

ので、例えば2回とか3回に分けてやる方法もあると思います。落選した方に非常に申し訳ないなと思っておりますし、主催される方や講演される方も同じ思いでしょう。ぜひ、そういう工夫をやって欲しいと思います。後でまた直に説明していただきますけれども、今回の講演会を大変楽しみにしております。こうした企画を今後とも続けていただければと思います。

事務局：今回のこのイベントに関しては30名の募集に対して70名の応募があり、抽選をさせていただいた次第です。その30名の定員ですが、正にこの部屋でありますので、30人が目いっぱいといった状況です。イベントをいろいろやっておりましたら、こちらが想定した以上の応募があることは結構あります。この2月の誕生月間においてもそのような事例があり、あとは学芸員がどこまで対応できるかというところです。例えば「和綴じ本を作ろう」というイベントに関しては、定員20名の募集で、予定では午前中1回のイベントでしたが、120名の応募がありましたので、応募者と連絡を取り都合を聞き、20名のところ33名に定員を増やし、午前と午後の2回実施しました。材料の準備が必要な場合も多々ありますので、限られた人数しか受け入れられないこともあります。可能な範囲で限り受け入れる努力はしていきたいと考えております。以上です。

会長：資料を見たところ、1回の講演会に講師が3人登場されるというのは、これまたぜいたくな講演会だなと思いました。確かにスペース的な課題はあるでしょうが、今後、何か知恵を絞っていただければと思います。ほかに、質問はございますか。

委員：お世話になっております。中学校のほうから、本当にお礼を申し上げます。今、たくさん計画を見せていただいて、本当にご苦労されて運営を行われていると思いました。私もリニューアルをされた時からのご苦労も知っております。たくさんの学芸員の先生、それから当時のスタッフの方がご苦労されてこの館を造られて、そして、最初にこの館にお呼びいただいた時、展示物が本当にきれいになって感動したのを今でも覚えています。それから、この資料にありますようなお出かけ講座ですとか、お迎え講座とかしていただいて、子どもたちの本当に深い学びというか、興味関心を育てていただいていることに、まず感謝をしているところです。ご苦労もあると思いますけれども、これをより広めていながら新しい企画もあると思いますので、そこにも期待しているところです。先程、動物担当学芸員の方から説明がありました「新世界 透明標本展」、多分、子どもたちは感動するのではないかと、期待しています。それから、この事業計画概要の中で、熊博の魅力発信のところで広報媒体の活用というのがございました。マスコミへの広報企画の持ち込みというのがありますけれども、多分ここはととても大事なことになると思っています。広くマスコミと連携をしながら学校教育現場にも広めていただければなというふうに思っています。たくさん子どもが自然とか科学に触れることができ、そして、その道を目指していった子どもの中には、熊本博物館から巣立っていった子もいるのではないかなと思います。博物館のこれまでの取組に私も感動した者の1人として本当にお礼と、そ

れから今後に期待しながら、本当ありがとうございましたとお伝えしたいと思っております。以上です。

会 長：ありがとうございました。では、これで議案は終了しました。ご承認いただいたということで、よろしいでしょうか。

会 長：それでは議事についてはすべて終了いたしました。
委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

— 閉 会 —